

指定通所介護事業所
介護予防・日常生活支援総合事業
妙水苑デイサービスセンター重要事項説明書

医療法人 仁泉会

更新日 令和6年4月1日

当事業所は、介護保険の指定を受けています。
【青森県指定 介護保険事業者番号】
0270302391

当事業所は、契約者に対して通所介護サービス並びに八戸市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）を提供いたします。

当事業所の概要や提供されるサービスの内容、利用上ご注意いただきたい事等を、次の通り説明いたします。

＊ 当事業所への通所は、原則として要介護認定の結果、「要介護」「要支援」「総合事業対象者」と認定された方が対象となります。

1. 事業所内容

（1）事業者（事業所設置法人）

法人名 医療法人仁泉会
所在地 〒039-1161
青森県八戸市大字河原木字八太郎山10番地81
電話番号 0178-51-2590
FAX番号 0178-51-2591
代表者名 理事長 田中 由紀子
設立年月 昭和42年4月7日

（2）事業所名称等

事業所名 妙水苑デイサービスセンター
所在地 〒031-0814
八戸市大字妙字分枝39番地1
電話番号 0178-30-1556
FAX番号 0178-30-1557
管理者氏名 久野 正志
開設年月日 平成21年6月1日

(3) 事業所の目的と基本理念

〈 目 的 〉

通所介護サービス並びに八戸市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）は、在宅ケアを支援する事を目的とし、その能力に応じた日常生活を営むことができるように支援するサービスです。

高齢者に社会の交流の場を提供し、社会的孤立感を解消し、心身の活性化を図ります。そして、生活リズムを整え、認知症の予防や、家族の介護負担の軽減を図ります。また、入浴や食事を提供することにより、心身両面の健康維持を図ります。

〈 基本理念 〉

- ① 契約者個人の人生観・価値観を尊重し、契約者個人のその人らしさを大切にした介護を行います。
- ② 明るく家庭的な雰囲気づくりに心掛け、地域や家庭との結びつきを重視いたします。
- ③ いつも笑顔で挨拶し、誰にでも親切と思いやりの心で接します。
- ④ 契約者の生きがいを高め、自立への意欲を支援していきます。

(4) サービス提供地域

八戸市（南郷区除く）、階上町

(5) 指定通所介護並びに八戸市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 1日当たり 50名

(6) 営業日及びサービス提供時間

事業所の営業日及び営業時間は、次の通りといたします。

1. 営業日 年中無休（土、日、祝祭日も営業）
2. 営業時間 午前8時00分から午後5時30分までとします。
（サービス提供時間 午前9時00分から午後4時15分）

(7) 職員の職種、員数

- | | | |
|-----------|-------|----------------------|
| ① 管理者 | 1名 | （常勤1名、生活相談員、介護職員と兼務） |
| ② 生活相談員 | 2名以上 | （他職種と兼務） |
| ③ 介護職員 | 12名以上 | （常勤、非常勤、他職種との兼務含む） |
| ④ 看護職員 | 2名以上 | （常勤、非常勤含む） |
| ⑤ 機能訓練指導員 | 3名以上 | （常勤、非常勤含む） |
| ⑥ その他の職員 | | 必要に応じて配置。 |

(8) 設備等の概要

食堂兼機能訓練室	329.94㎡	洗面・脱衣所	1ヶ所
静養室	47.52㎡	便所（女子用）	4ヶ所
相談室	12.69㎡	便所（男子用）	3ヶ所
浴室・機械浴室	30.24㎡	便所（職員用）	1ヶ所

2. サービス内容

- | | |
|--------|------------|
| 1 送 迎 | 5 機能訓練 |
| 2 入 浴 | 6 健康状態の確認 |
| 3 食 事 | 7 口腔機能の向上 |
| 4 身体介護 | 8 レクリエーション |

3. 利用料金及び支払い方法について

- (1) 利用料金については、料金表を参照して下さい。
- (2) 利用料金については、精算を月末締めとし、翌月15日まで請求書を送付いたしますので、その月末までにお支払い下さい。お支払いの確認が済み次第、領収書を発行いたします。お支払いについては、口座自動引落しをお勧めしております。
- (3) 前号(1)(2)で請求しました利用料が、3ヶ月以上お支払いがなく、その支払いを督促したにもかかわらず、特別な事情がある場合を除き、督促状を発行した日から30日以内にお支払いがない場合、利用契約を解除・終了させていただきます。

4. 利用手続きについて

事業所の利用については、生活相談員が介護保険者証を確認の上、事業所の説明を契約者及び身元引受人に対し行い、下記の書類を提出していただきます。

- | | |
|--|-----|
| ① 通所介護並びに八戸市介護予防・日常生活支援総合事業
(通所型サービス) 利用申込書 | 1 通 |
| ② 通所介護並びに八戸市介護予防・日常生活支援総合事業
(通所型サービス) 利用契約書 | 1 通 |
| ③ 通所介護並びに八戸市介護予防・日常生活支援総合事業
(通所型サービス) 重要事項説明書 | 1 通 |
| ④ 秘密保持・個人情報保護法の遵守についての同意書 | 1 通 |
| ⑤ 契約者の診断書及び診療情報提供書 | 1 通 |

5. 利用にあたっての注意事項

- (1) 飲食物の持ち込みは、医学的管理上及び衛生管理上問題となる場合がありますのでご遠慮いただきます。
- (2) 飲酒は禁止させていただきます。但し、事業所行事に伴って提供される場合はこの限りではありません。
- (3) 喫煙は禁止させていただきます。
- (4) 設備・備品の利用に当たっては、損傷や汚染等に十分にご注意願います。なお備品等を著しく破損または汚染した場合には、修理代又は、クリーニング代の実費を申し受ける場合があります。
- (5) 貴重品の持ち込みは、原則としてお断りいたします。
- (6) 金銭の持込については、必要最低限のお小遣い程度にとどめて下さい。但しこの場合、盗難・紛失が発生した場合でも当事業所ではその責任を一切負いません。
- (7) サービス利用中、個人での外出はできません。やむを得ず外出する場合は、管理者の許可を必要といたします。
- (8) 事業所では、多くの方に安心してサービスを受けていただくために、事業所内(送迎車両内を含む)での契約者の営利行為・宗教の勧誘・特定の政治活動及び、他の契約者への迷惑となる行為は、禁止させていただきます。
もし、再三の注意にもかかわらず、これらの行為を止めない場合は、利用契約を解除・終了させていただきます。

6. 非常防災対策

事業所では、次の様な防災設備の設置と、防災訓練等を実施しています。

- ①防災設備 自動火災報知機、非常通報装置、消火器、避難誘導灯、熱・煙・炎感知器、防火扉、消火栓、消防署への火災自動通報装置・スプリンクラー消火設備
- ②防災訓練 年2回以上

7. 事故発生時の対応

サービス提供時において事故が発生した場合は、速やかに家族、関係市町村、居宅介護支援事業者・地域包括支援センターに連絡すると共に、必要な措置を講じます。

また、事業所の介護サービス提供に伴って、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。(当事業所は社団法人全国訪問看護事業協会と損害賠償保険契約を結んでおります。)

8. サービスの内容に関する苦情

(1) 事業所の苦情相談窓口

- ① 苦情受付担当者 : 久野 正志
- ② 苦情解決責任者 : 事務責任者 久保沢 徳幸
- ③ 電話番号 : 0178-30-1556
- ④ FAX番号 : 0178-30-1557
- ⑤ 受付時間 : 毎日 8:30~17:30

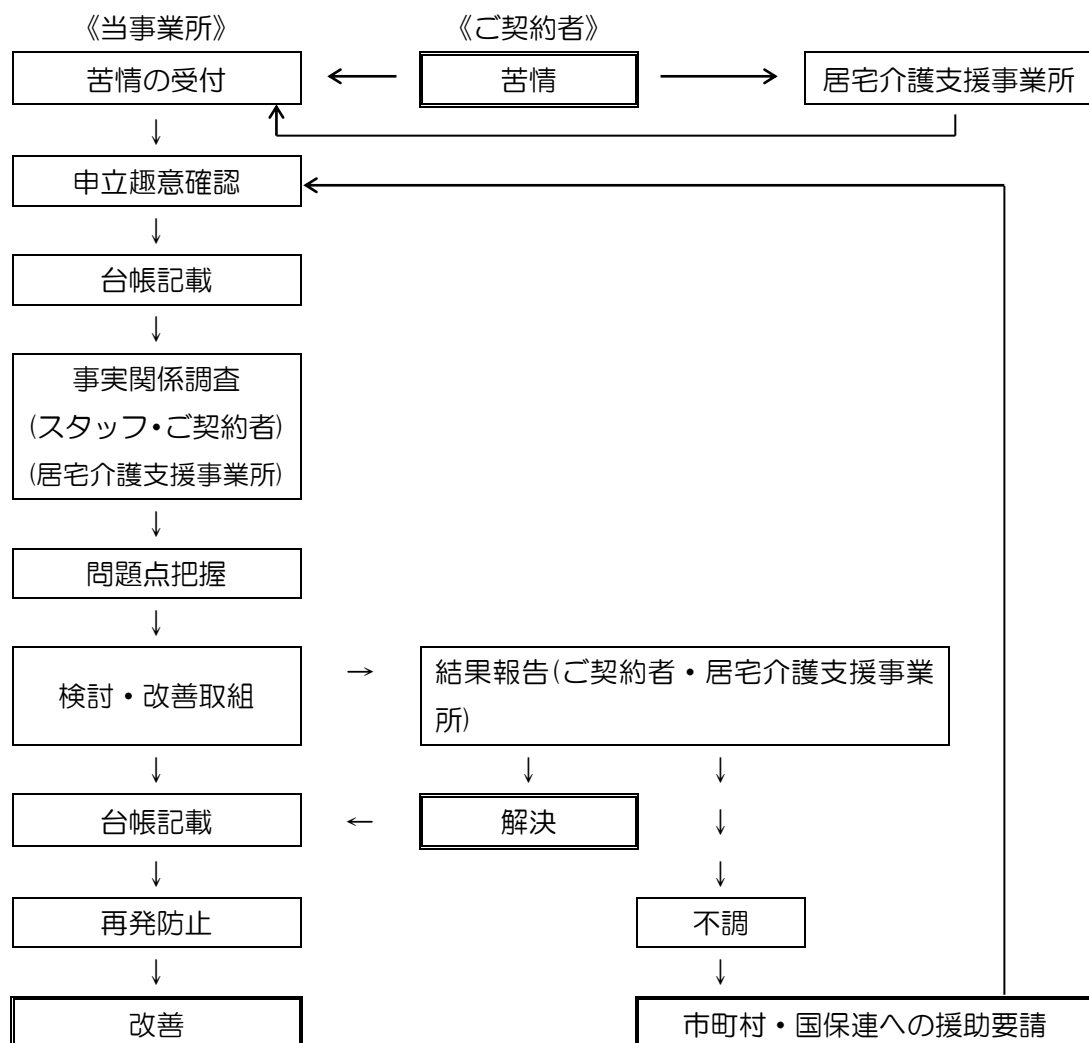
(2) 事業所以外の相談・苦情窓口

事業所以外に、下記の苦情相談窓口等にも苦情を伝える事ができます。

医療法人仁泉会本部事務局

- ① 本部苦情解決責任者 : 事務局長 後藤 敦子
- ② 電話番号 : 0178-51-2590
- ③ FAX番号 : 0178-51-2591
- ④ 受付時間 : 月~土 8:30~17:30

(2) 苦情処理体制



(3) 事業所以外の相談・苦情窓口

事業所以外に、下記の苦情相談窓口にも苦情を伝えることができます。

(行政機関その他苦情受付機関)

行政機関名	所在地	電話番号
医療法人 仁泉会	八戸市河原木字八太郎山 10-81	0178-51-2590
八戸市介護保険課	八戸市内丸1-1-1	0178-43-9292
階上町保健福祉課	三戸郡階上町大字道仏 字天当平1-87	0178-88-2641
青森県国民健康保険 団体連合会	青森市新町2-4-1 県共同ビル3F	017-723-1336

9. その他

(1) 事業所についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

(2) ご要望やご質問がございましたら、何なりと事業所の管理者や生活相談員、またはスタッフにお声がけください。

重要事項説明書の内容に関する説明は、下記の者が担当いたしました。

令和 年 月 日

所属 妙水苑デイサービスセンター

氏名 久野 正志

重要事項説明書の内容に関する説明を、上記の担当者より受け、サービスの提供に同意いたします。

令和 年 月 日

契約者氏名

契約者は、心身の状況等により署名できないため、契約者本人の意思を確認のうえ、私が契約者に代わって、その署名を代筆しました。

身元引受人

契約者との関係 ()

連帯保証人

契約者との関係 ()